

戸籍に関する届出 住民課総合窓口 ☎ 65-2512

種類	いつまで	届出に必要なもの
出生届	子どもが生まれた日から14日以内	出生届書(出生証明書) ・ 母子健康手帳 ・ 健康保険証 ・ 届出人の印鑑
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡届書(死亡診断書) ・ 届出人の印鑑
婚姻届	届出した日から効力が生じます。	婚姻届書(届出書の証人欄に成年者2名の署名押印が必要です) ・ 婚姻される方それぞれ印鑑 ・ 未成年の場合は父母の同意書 ・ 戸籍全部事項証明書(本籍が七飯町以外の方) ・ 本人確認書類(運転免許証など)
離婚届	【協議離婚の場合】届出した日から効力が生じます。 【調停・審判・判決離婚の場合】裁判所で離婚が確定した日から10日以内	離婚届書 ・ 戸籍全部事項証明書(本籍が七飯町以外の方) ・ 協議離婚のときは証人欄に成年者2名の署名押印が必要です。 調停離婚のときは、調停調書謄本 審判・裁判離婚のときは、審判書謄本または判決書謄本及び確定証明書 本人確認書類(運転免許証など)
転籍届	届出した日から効力が生じます。	転籍届書 ・ 戸籍全部事項証明書 ・ 届出人の印鑑

住民登録 住民課総合窓口 ☎ 65-2512

届出する方の本人確認を実施しています。本人確認書類(運転免許証や保険証等)をお持ちください。
代理で届出をする場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

種類	いつまで	届出に必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	転入証明書 マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード、マイナンバー通知カードのうち所有しているカード 届出人の印鑑
転出届	転出する日まで	届出人の印鑑 七飯町から発行した保険証等(返却となります) マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード、マイナンバー通知カードのうち所有しているカード
転居届	転居した日から14日以内	届出人の印鑑 七飯町から発行した保険証等(変更となります) マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード、マイナンバー通知カードのうち所有しているカード

○主な証明書と手数料

各種証明書が必要なときは、申請書に必要な事項を記入して申請してください。(なお、請求には運転免許証等の本人確認書類が必ず必要となります。)

種類	手数料	申請できる人	必要なもの
戸籍謄本・抄本(全部事項・個人事項証明)	1通 450円	本人、配偶者または直系の親族(本籍地が七飯町の場合のみ発行)ができます。	印鑑 窓口に来る人の本人確認書類 委任状(代理人申請の場合のみ)
除籍(原戸籍)謄本・抄本(全部事項・個人事項証明)	1通 750円		
身分証明書	1通 300円		
住民票の写し	1通 300円	本人、同じ世帯の人または代理人	

種類	手数料	申請できる人	必要なもの
印鑑登録証明書	1通 300円	本人または代理人(委任状不要)	印鑑登録証(カード)
所得・課(非課)税証明書	1通 300円		
納税証明書	1税目 300円	本人または代理人	申請者の印鑑※
評価証明書	1筆 300円		

※代理人申請の場合は、申請者本人と代理人の印鑑が必要です。
その他の証明書の手数料についてはお問い合わせください。

印鑑登録 住民課総合窓口 ☎ 65-2512

・ご本人が窓口にお越しいただき、以下のものがあればすぐに印鑑登録が行えます。
登録する印鑑、顔写真のついた本人確認書類(運転免許証、パスポート等)
代理で登録する場合には、代理人の印鑑も必要になります。また、本人申請で顔写真のついた確認書類がない場合や、代理人申請の場合は、本人の意思確認のため照会文書を郵送しますので、登録に数日間かかります。

証明書自動交付機 住民課総合窓口 ☎ 65-2512

平成24年2月以降の暗証番号を登録した印鑑登録カードをお持ちの方は、証明書自動交付機で証明書を発行できます。暗証番号の登録は、印鑑登録証、登録印鑑、本人確認書類(運転免許証等)を持参の上、住民課総合窓口、大中山出張所、大沼出張所のいずれかにて手続きをしてください。代理人申請の場合は登録に数日間かかります。交付機の設置場所と発行できる証明書は以下のとおりです。

発行できる証明書

◆住民票の写し ◆印鑑登録証明書

設置場所	利用時間	利用休止日
役場1階ロビー	午前8時30分～午後5時15分	土日、祝日、年末年始
文化センター2階ロビー	午前9時～午後8時30分	第2・4日曜日、祝日、年末年始
大中山コンロビー	午前9時～午後8時30分	第1・3日曜日、祝日、年末年始

証明書コンビニ交付

マイナンバーカードをお持ちで、「利用者証明用電子証明書」が搭載されている方は、コンビニ交付を利用できます。マイナンバーカードの申請や、カード内の搭載等について、お気軽にお問い合わせください。

証明書交付場所	全国のコンビニ
証明書交付時間	午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日の年末年始を除く)
証明書の種類	・住民票の写し ・印鑑登録証明書(印鑑登録している方) ・戸籍証明書・戸籍附票の写し(本籍地が七飯町の方)

各出張所について 住民課総合窓口 ☎ 65-2512

上記の届出や登録、証明書の発行は本庁以外に次の出張所でできます。

出張所	住所	電話番号	地図/座標
大中山出張所	大中山2丁目1-3	65-0372	詳細図④ A-3
大沼出張所	宇大沼町502-1	67-2141	詳細図⑤ A-4